



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	人が育ち合う「場づくり実践」の可能性と必要性：コミュニティハウス冬月荘の学習会の検討
Author(s)	日置, 真世
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 107, 107-124
Issue Date	2009-06-22
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.107.107
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38709
Type	departmental bulletin paper
File Information	107_005.pdf



人が育ち合う「場づくり実践」の可能性と必要性

— コミュニティハウス冬月荘の学習会の検討 —

日 置 真 世*

Tougetsuso's Community House Workshop & Study: Actively addressing the Needs and Possibilities About Making A Stage Where People Can Grow Together

Masayo HIOKI

【要旨】地域社会における子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増している。地域社会のつながりが希薄となり、家族のあり方が多様化し、子どもたちを育む機能が脆弱になっている。脆弱な養育環境におかれた子どもは学校などの集団においても孤立し、排除されるリスクを負う。そのリスクを放置することは、社会的なハンディを持つ子どもたちへの社会による排除であり、地域社会のあらゆる構成員が総力を挙げて対策を講じる責任があると考ええる。

本論文は多くの厳しい現状を抱えている地域である釧路市において2008年1月から実施されている生活保護世帯等の中学3年生への学習支援実践についてのレポートである。孤立・排除のリスクを抱える子どもたちへの支援をきっかけに集まったすべての参画者たちが協同的な「場づくり実践」を通して生活主体となるプロセスを辿ることで、子どもたちを育む地域づくりのための対策の必要性和可能性を探る。

【キーワード】場づくり, 協働実践, 実践分析, 相互承認, 主体的参画機会

(1) 事業実施の背景と経過

はじめに

釧路市は人口19万人弱の道東の中心都市で、基幹産業は水産業、製紙業、農業、観光業などが挙げられるが、漁業の不振、太平洋炭鉱の閉山により地域経済の衰退は著しく、有効求人倍率はここ10年間0.4前後で推移するなど非常に厳しい経済状況にある地域である。生活保護率は10年来増え続け、2007年は44.2%全国平均の約4倍となっている。また、離婚率は全国平均の約1.5倍と高く、生活保護世帯に占める母子世帯の割合も全国比の2倍近くになっている。児童虐待受理件数も多い地域でもあり、子育て環境の厳しさがうかがえる。

そうした地域状況の中で、生活保護世帯を中心にした中学3年生に受験勉強支援を行うためにスタートしたのが、「Zっとscrum」¹（ずっとすくらむ、以下「スクラム」とする）である。私はこの取り組みを発案から、企画、実行、評価のプロセスすべてに関わってきた。関わる中で、多様な人たちが織りなす創造的な場面と人と人との豊かな関わり、子どもたち

* 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター助手

から大人たちまでたくさんの人たちの変化と素晴らしい表情を目の当たりにしてきた。また、個々の変化だけではなく集団の成長や事業そのものの発展、運営側の力量形成にもつながっている。さらには、この取り組みはNHKスペシャル²にも取り上げられるなど、周囲からも注目と期待を受けている。子どもたちを取り巻く厳しい現状を解決するための試みの一つとして、現場にいて「こうした場」がこれからの地域に必要であり、社会的排除や子どもたちの支援という直接的な意味での可能性だけではなく、地域づくりのために多くの示唆を与える意義があると感じてきた。そこで、本論文では「こうした場」がいかなる場であるかについて①実践の経過や客観的な内容や方法をたどることと、②参画者の声を拾い集めること、③実践者としての意図や思想の両者を表現することの3つの角度から取り組みを分析し、地域における「場づくり実践」として位置づけと意義を明らかにするとともに、可能性を検討し、今後の地域づくり、制度づくりへの提言をする。

地域の様々な立場の大人たちの思いが結集し、子どもたちを囲んで創り出した「場」の魅力の謎に少しでも迫ることができることを願っている。

行政との協働実践とは何か？

スクラムは2008年1月に釧路市役所生活福祉事務所の生活保護自立支援プログラムの支援メニューの一つ高校進学希望者学習支援プログラム通称「みんなで高校行こう会」として、NPO法人地域生活支援ネットワークサロン³（以下、ネットワークサロンとする）へ委託によってスタートした。委託期間の終了後も子どもたちからの要望を受けて、NPOの自主事業として高校受験まで継続された（第1期）。2009年度は夏休みから委託事業がスタートし、夏休みから冬休みまでは自主事業でつなぎ、冬休みに委託事業そして、さらに受験までは自主事業として継続している（第2期）。

委託事業としては、運営面で人員配置など実施体制を保障できる規模ではないが、市役所とNPOの両者が単なる委託元と受託先という関係を超えて、事業の意義や目的を共有して役割分担をしながら行う協働実践といえる。こうした信頼関係に基づくスタイルで実施することになった背景には実施NPOと行政とのつながりの蓄積がある。

「行政とNPOの協働」という言葉は言われて久しいが、現場において何をもって協働と呼べるのかはそれぞれの認識によって異なる。私はNPO法人の運営者として行政と多くの形で関わり合いをもつ経験をしたが、そこから自分なりに「協働実践」と呼ぶに足るには一定程度の条件があると感じてきた。それを以下の3条件に整理する。

①話し合いの場とコミュニケーションの成立

市民協働の例としてよく挙げられるものとして行政が主催する「～市民委員会」「～地域協議会」といった会議がある。場を設けて話をする機会を持つ点で会議の主催そのものの意味はあるが、その会議体が協働の場になるためにはまず「話し合いがなされているか?」「コミュニケーションが成立しているか?」という2点が重要な要素となる。話し合いは双方向の会話のやり取りがなされることで成立し、コミュニケーションの成立には双方向のやり取りによって共有がなされることが条件となる。発言者の思いや意見への共有、そして地域課題や解決に向けてのビジョンなど会議体の目的や内容に応じて必要なテーマについて何らかの「共有」が必須となる。行政からの一方的な説明があり、それに対して参加者がそれぞれに個人的な意見を言うのでは話し合いもコミュニケーションも成立していないことになる。

②対等な相互理解・立場の尊重の深まり

次に話し合いの機会を通じて、参画者が相互について理解を深めて、立場や役割などの違いについて尊重し合えるようになることが重要となる。市民と行政が同じ席に着くと、両者の意見や立場の相違が際立ち、それが往々にして対立構造を深める結果となることも見られるが、協働の視点はそうした相違点をつながる上での利点とするようなりフレーミングが必要となる。立場が違うから考え方や発想が違い分かり合えないではなく、お互いに見えない所が見える、発想が膨らむという認識をつくりだすことがポイントになる。また、どちらかが主導的な立場になって一方的に理解してもらう、理解してくれないなどという発想ではなく、相互に理解し合う文化の創造ともいえる。

③企画・モニタリングを伴う実働を共にする

上記の条件が整った会議によって協働は成立するが、「協働実践」には至らない。「協働実践」には何らかの実働が伴わなければならない。会議の延長のワーキング、報告書のとりまとめ、会議体の組織・運営、イベントの実施、モデル的な事業や研究会の発足など形式は多様に考えられる。どんなスタイルでも構わないし、形式的な主催が誰でも構わないが、実施のプロセスにおいて企画とモニタリング作業に行政と市民の両者が参画すること、実働の評価が共有されていることが重要な条件となる。

釧路市役所生活福祉事務所による自立支援プログラム

釧路市の高い生活保護受給率に対して厚生労働省は2004年から2カ年のモデル事業として釧路市に生活保護受給母子世帯自立支援モデル事業⁴の取り組みを提案した。この事業が数年をかけて地域にとって大きな意義を持つ事業に発展し、他の地域からも注目されることになるが、国から話が持ち込まれた当時は釧路市として積極的に取り組む状況ではなかったと事業担当となった櫛部武俊氏は振り返る。生活福祉行政の現場では昭和56年の123号通知以来、受理の段階で絞り込む努力をするなど、受給率を上げない（下げる）ことが最大の関心事であり、受給者に対するケアという発想には至っていないのが現状であった。しかし、櫛部氏は「これだ。やりたい。」と思い、与えられた業務としてではなく、極めて主体的にこの事業に取り組むことになった⁵。

モデル事業においては、初年度は釧路公立大とプロジェクトを組んで実態調査⁶を行った。その調査結果は生活保護母子世帯が直面する厳しさを顕著に物語るものであった。子育てへのつらさを感じる割合が高く、身近な人から援助を受けにくい「孤立」が明らかになった。また、子どもたちの実態として塾や習い事などの機会が極めて低く、逆に不登校やいじめ経験者が多いことがわかった。2年目にはそうした結果を受けて、実際の自立支援にどう取り組むべきかを検討するワーキング会議を組織し、並行してモデル的な事業をいくつか行った。そして、2カ年のモデル事業を経て、2006年からは母子世帯に限定せずに「釧路市生活保護自立支援プログラム」として本格的に実施するに至った⁷。2008年度には多様な対象者を想定し、一般就労のためのかなり現実的な就労支援から、授産的活動、ボランティアまで多様な支援メニューが発想、実施され、それぞれ地域のNPOや企業、第3セクターなどの数多くのパートナーへの委託事業として展開している。中学生向けの学習会はその中でも唯一子どもを対象としたメニューとして発想された。その背景には初年度の実態調査結果が大きく反映されている。

道州制の芽発見モデル事業

スクラムの実施場所となったコミュニティハウス冬月荘は北海道庁地域主権局とネットワークサロン、釧路の関係者との協働実践によってつくりだされた拠点である。

道州制は高橋知事が重要な政策として掲げ、その担当部署として設置したのが地域主権局である。地域主権局は知事に直結しながら、同時に地域の草の根の動きとも直結する非常に守備範囲の広い、従来の行政組織特性とは異なった体制⁸をもち、2006年12月に成立した道州制特区推進法に基づいて道州制特区に北海道という地域に必要な新規の政策を乗せていく役割を果たしている。

その主権局が2005年に道州制を道民活動へ発展させる目的で行ったのが道州制推進道民会議⁹である。私は縁あって市民活動の立場でこの会議に参加することになり、多様な関係者と道州制というテーマを通じて、地域のことを地域が決めていくことについて考える機会を得ることができた。その議論の中で発想・企画・実施されたのが「道州制の芽発見事業」¹⁰である。地域の中にある「こうだったらいいな」という意見やアイディア、「こうしたいのに、制度が壁になってできない」という困り事など（道州制の芽）を探し出して、地域の関係者で検討をして、実際に取り組んでみて、制度につなげていこうという事業である。その芽のモデルとして取り上げられたのが「コミュニティハウスプロジェクト」¹¹である。2007年3月から検討が始まり、検討された内容に基づきネットワークサロンが2007年度の厚生労働省障害者保健福祉推進事業の補助金を活用して地域の生活課題を解決するための地域拠点として実現した経過を持っている。中学生への学習会は地域の協働実践によって創造された拠点において行われたのである。

行政とNPOとの複層的なつながり

直接的には上記の2つの協働実践を背景にして、スクラムが実現するにいたったが、関係者への聞き取りを整理すると実はもっと深く複雑なつながりや協働経験の蓄積が間接的に影響していることが分かった。ネットワークサロンと市役所、道庁とのつながりと協働実践を時系列でまとめたものが図1、図中のそれぞれの実践についての概要をまとめたのが表1である。それぞれが主催する多様な場に相互に参画する機会によって、人や機関がつながっていることが分かる。同時につながりができることによって事業そのものが発展的に展開していった。

[図中番号：名称]		[主催]	[時期]	[スタイル]
③障がい児の放課後支援事業 ¹⁴		ネットワークサロン	2001 年 4 月～	具体的な支援事業
目 的	障がい児に放課後、土曜日、長期休暇の居場所を提供するとともに、集団の中で様々な経験を積むことにより社会性の向上を促す。また、障がい児を育てる家族にたいして介護負担の軽減や就労支援を行う。			
参 画 者	市役所児童家庭課課長 2001 年に就学を迎える自閉症の A 君と母親 ネットワークサロン			
特 徴 意 義	A 君が障がいを理由に就学後の児童館の学童保育利用を断れ、母親の就労の継続が危ぶまれた局面で、児童館を担当する児童家庭課長と母親、NPO で課題を共有化し、事業実現にこぎつけた。			
④家庭生活支援事業		市役所児童家庭課 (ネットワークサロン)	2002 年 10 月 ～ 2005 年 3 月	市役所から NPO への委託事業
目 的	家事や育児に著しい困難を抱えた家庭へ「支援員」を派遣し、必要な支援を行う。			
参 画 者	釧路市役所児童家庭課担当者 ネットワークサロン子育て支援担当者 家庭生活支援員（緊急雇用制度活用のため 5 ヶ月の期限付き雇用）			
特 徴 意 義	担当者同士の支援観の相違などからコミュニケーションが円滑にできなかったため、なかなか有効な支援につながらなかった。委託元と受託先の関係性も対等になりきれなかった。			
⑤障害者地域生活支援体制 検討会議 ¹⁵		北海道庁 障害者保健福祉課	2004 年 2 月 ～ 2006 年 3 月	委嘱委員による 公式会議(20回余)
目 的	障害のある方々の地域生活支援を総合的に進めていくため、障害者の地域生活支援体制について幅広く検討すること			
参 画 者	自治体障がい福祉担当者 学識経験者 福祉事業実践者（施設サービス、地域生活支援サービスなど） 障がい当事者			
特 徴 意 義	会議はほぼ 1 回ペースで 1 回 3 時間以上かけて話し合い、コミュニケーションが成立。それぞれの立場からの報告や問題提起から議論をするスタイルで、課題や解決のためのビジョンの共有が図られる。この場での議論が圏域の総合相談支援センター事業などその後の障がい者福祉施策に大きく反映された。			
⑥生活保護 自立支援プログラム		市役所生活福祉事務所 (地域の 受託先事業所)	2004 年～	調査研究・ワーキング 検討会、委託によ る多様な支援事業
目 的	高い生活保護率や保護世帯の特徴（母子世帯割合が高いなど）をふまえ、適切な処遇の在り方や自立に要する支援策、自立阻害要因の軽減率を検討するとともに具体的な支援を講じながらより効果的な自立助長策の構築を図る。			
参 画 者	調査研究（釧路公立大学）、ワーキング検討会（生活保護 CW、母子家庭支援関連各 部署担当者、学識経験者、民間支援者）、支援事業（多様な地域の事業者）			
特 徴 意 義	（論文中の前述参照）NPO としてワーキングにおける検討の機会、支援のための冊子づくりによる情報発信機会、支援メニューを相互に開発しながら実施機会の 3 通りのかかわりをもつことで、主体的・実践的な参画ができた。			

[図中番号：名称]		[主催]	[時期]	[スタイル]
⑦道州制推進道民会議		北海道庁 地域主権局	2005 年 6 月 ～ 2007 年 3 月	委嘱委員による会議(本会議5回, 分科会),啓発冊子作成,地域意 見交換会,モデル事業の創出
目 的	道州制をはじめとして、地域主権推進のための取組みについて、知事が有識者と幅広く意見交換を行うことによって道として検討を深めるとともに、会議自体が広く道民への発信となり、道内における道州制等の議論を活性化すること			
参 画 者	学識者、経済界を代表する方、市町村長、地域の活性化等に熱心に取り組んでいる方など			
特 徴 意 義	スタート当初は非常に堅苦しく形式的、一方的な会議の場であったが、会議前後に担当者と参画者のコミュニケーションが委員による冊子作成やモデル事業としての「道州制の芽発見事業」（論文中の前述参照）の創出につながった。			
⑧コミュニティハウス プロジェクト		ネットワーク サロン	2007 年 8 月～	検討会と地域生活支援事業メニ ューとしてのモデル的な実践
目 的	地域の財源・資源を駆使し、支えあいを基盤とする新体制の構築（福祉のユニバーサル化）のため、対象者を限定しない「集いの場」（日中活動支援）「複合型住居」（居住支援）「働く場」（就労支援）の3本の事業をモデル的に実践し、これまで福祉の一方的な受け手であった当事者の力を最大限に引き出し、担い手となる視点と取り組みを重要視し、地域循環型の新たな地域福祉の在り方を検証、提案する。			
参 画 者	検討委員（地域の各福祉分野実践者、道庁関係者（地域主権局、支庁社会福祉課、地域政策課）、市役所企画課、NPOスタッフ）、実践（生活課題をもった地域住民、関係者など多数）			
特 徴 意 義	⑦の検討を経て、モデル実践を平成 19 年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業の補助を受け実践。平成 20 年度以降は自主事業として継続実施中			

（２）スクラムの事業概要

上記の通り、様々な協働実践のつながりが合流するかのように、生活保護世帯の中学3年生への学習支援「みんなで高校行こう会」はコミュニティハウス冬月荘を会場にスタートした。事業は子どもたちへの受験勉強のお手伝いが主であるが、学習面だけではなく、日々の送迎、給食の提供、ミーティングやゲストを呼んでの課外授業や行事などの生活支援や精神面へのバックアップも含めても行う総合的な居場所づくりとなっていることが大きな特徴と言える。2007年度の第一期が冬休みから合計17回の実施、2008年度の第二期が夏休みから合計34回の実施となった。事業実行の概要を以下に示す。

①実施日程と参加人数

第1期（2008年1月8日～3月23日 全17回）

	月 日	子ども	チューター	課外授業など	運営面など
委託事業 (9日間)	1月8日	12	3	自己紹介～全体の共有学習	基本日課が決まる
	9日	10	3	共有学習 もちつき	
	10日	10	5	共有学習～小グループ学習へ	
	11日	11	5		
	12日	10	4	新生児との交流 誕生会	
	15日	11	5		
	16日	10	4		
	17日	10	7		
	19日	11	4	振り返り，作文	
自主事業 (7日間)	1月26日	14	7	塾講師による特別授業	名称が決まる
	2月2日	14	6	洋楽演奏による英語学習	NHK取材スタート
	2月11日	14	6	神社へ合格祈願	
	2月16日	14	6		
	2月23日	14	9		
	3月1日	14	7		
	3月23日	打ち上げパーティー（メンバーライブ，釧路市長来訪，会食，地域ゲストによるライブ，グループワーク，スタッフからお礼のことば）			

第2期（2008年8月5日～3月22日 全34回）

	月 日	子ども	チューター	課 外 授 業 な ど
夏休み 委託事業 （7日間）	8月5日	20	12	アイスブレイクのレクリエーション
	6日	17	12	
	7日	16	8	
	8日	17	6	
	9日	15	18	実験授業，ムックリライブ，焼肉パーティー，海でのレク
	11日	17	11	
	12日	19	11	マジすか爺の循環器体験写メールコンテスト
自主事業（10日間）4～11人の中学生と数人のチューター参加 9月13日～12月27日までの第2，4土曜日，第3日曜日で開催				
冬休み 委託事業 （10日間）	1月7日	14	7	アイスブレイクのゲーム学習
	8日	12	6	料理コンテスト企画会議（グルーピング）
	9日	15	6	料理コンテスト準備（レシピ作成）
	10日	13	7	料理コンテスト準備（買出し）
	12日	14	6	料理コンテスト 地域ゲストのマジックショー
	13日	7	10	実験授業
	14日	8	6	
	15日	11	8	実験授業
	16日	12	10	料理コンテスト振り返り
	17日	14	10	ミーティング，誕生会，振り返り
自主事業（6日間）11～17人の中学生と8～10人のチューター参加 1月24日～2月28日までの土曜日で開催 最終日は神社へ合格祈願				
	3月22日	打ち上げパーティー（メンバーライブ，グループワーク，地域ゲストによるマジックショーとライブ，作文，スタッフからお礼のことば）		

② 1日のスケジュール（試行錯誤の上、事業実施5日目に決定）

9：30くらい～	送迎ポイント（2か所）への迎え
10：00～10：45	朝の会～学習時間①
10：45～11：15	休憩（課外授業①）
11：15～12：00	学習時間②
12：00～13：00	給食・お昼休み
13：00～13：45	学習時間③
13：45～14：15	休憩（課外授業②）
14：15～15：00	学習時間④ 帰りの会
15：00～	送迎ポイントへの送り
15：30くらい	（送迎から戻り次第）～ チューター会議

③ 参画者の構成と役割

スクラムの構成員は役割によって「中学3年生」「チューター」「ゲスト」「委託元」「スタッフ」「スーパーバイザー」に分類できる。しかし、これはあくまでも事業運営上の役割であり、現場では「勉強しにくる子ども」「チューター」の2種類しかない。しかも、構成員は外界の立場を持ち込まずに冬月荘では対等な立場で向き合うことから、全員が自分の呼ばれたい名前を自分で書いた名札を付けて、お互いにその呼び名で呼び合うことがルールになっている。

「中学3年生」（勉強をしにくる子どもたち）

第1期生 実人数 19名（内 生活保護世帯 15名）

第2期生 実人数 36名（内 生活保護世帯 28名）

生活保護世帯の子どもたちが中心であるが、それ以外に友達を誘って連れてくるケース、法人の相談や活動からつながりのある子どもたちの参加も見られる。ほとんどが母子世帯の子どもたちであり、複雑な家庭環境、母親の若年出産なども見られる。また、いじめ・不登校・非行の経験者も複数いる。

学力面では進学校を目指す子どもは数名であり、ほとんどが市内の底辺校か周辺町の高校、定時制となっている。小学校の中学年程度の学力でとどまっている子どもも少なくない。

「チューター」（子どもたちの支援をする大人たち・高校生）

第1期 実人数 17名

（内訳：学生7名 大学教員1名 生活保護受給者のボランティア2名
生活福祉事務所のCW3名 生活福祉事務所職員2名 新聞記者2名）

第2期 実人数 27名

（内訳：学生8 大学教員2名 生活保護受給者のボランティア2名
生活福祉事務所のCW2名 生活福祉事務所職員2名 新聞記者1名
第1期生10名）

学生が多いが、生活福祉事務所から自立支援の社会体験プログラムの一環としてボランティア参加した生活保護受給者の中高年男性2名がスタート当初から通して参加して活躍している。また、生活福祉事務所のケースワーカーや自立支援担当の職員も平日に顔を出すところから土曜日にプライベートに参加する人も数名見られた。第2期には第1期生が頻繁に顔を出し、学習面ほか先輩として様々な活躍をしているのが大きな特徴である。

上記以外にも、単発的な大人の訪問者はすべてチューターとして扱われる。取材に来る新聞記者・テレビ局のクルー、様子を見にくる生活福祉事務所のケースワーカーたち、見学に来る福祉関係者、生活福祉事務所長、厚生労働省の社会援護局長も所属や肩書き抜きに「呼ばれたい名前」の名札をつけ、チューターとして紹介され、仲間として学習の場面や昼食などに参加をした。

「ゲスト」（企画行事のために頼んで来てもらう協力者）

課外授業や特別な企画学習を行うために地域の様々な人たちに協力してもらった。生後1か月の赤ちゃんと母親、地元有名塾のカリスマ講師、社会教育施設の職員、マジシャン、シンガー、体力科学の専門家などほとんどはスタッフが自分たちのつながりから人材を発掘し、交渉して企画行事をしている。

「委託元」（市役所生活福祉事務所）

生活福祉事務所は単に事業を委託するだけではなく、事業の運営の重要な役割を担っている。世帯への広報は生活福祉事務所を通して行われ、申し込みの受け付けや集約も市役所が担当し、支援を必要としている人への促しや問い合わせに応じている。また、参加者の反応を聞き出すなどモニタリングの役割を果たしている。

現場にも相当数の職員が関わっている。自立支援プログラムの実施責任者の課長補佐はこの事業の発案者でもあり、企画や運営にも携わり、たびたび現場を訪問し様子を見守り、チューターやスタッフへの声掛けを行い、子どもたちへ差し入れや地域の人材の紹介など現場を励ましてくれる。自立支援プログラムの自立支援員（嘱託職員）は塾講師の経験を生かして、学習指導の戦力にもなりながら子どもたちやボランティアの様子を見たり、保護者とのコミュニケーションをとったりしている。また、保護のケースワーカーが業務の一環として現場に臨時チューターとして数多く顔を出している。その中には個人的に継続的なチューターとして活躍している人が数名いる。第2期には生活福祉事務所長が志願して出前授業も行っている。

「スタッフ」（事業の推進係 ネットワークサロンの職員）

スタッフは中学生への学習支援のほか、ボランティアの調整、子どもたちの出欠確認や連絡調整、保護者への連絡、送迎、行事などの企画、準備、実行、プログラムの修正などを行う。事業を全体的に担当するコーディネーター（冬月荘専任コーディネーター）1名。補助的なスタッフ（他の事業との兼務）1～2名。給食の調理員（他の事業と兼務）1名が従事した。

「スーパーバイザー」（事業運営のアドバイス、評価など）

私は本事業にこの役割として関わり持ってきた。第1期はNPOの運営代表として、第2期は研究者として、現場にも入りながら、客観的な視点をもって参画した。現場だけで毎日動きのある子どもたちを相手に事業を行うのは限界がある。子どもたちの反応やボランティアの動き、場の雰囲気や課題などに対して、客観的な見立てやアドバイス、アイデアの提案を行った。

（3）実践によって何が起ったのか？

「いかなる場」であったのか？～参画者の表現から

実践に参画した人たちは何を感じ、この場をどう思ってきたのか？以下の情報源から、そのリアルな声を紹介しながら、スクラムが参画者にとって「いかなる場」として認識され、表現されているのかを分析する。

情報源一覧

方 法	時期・対象・内容など
感想文（原稿用紙1枚程度）	1期生（冬休み最終日）、2期生（冬休み最終日、全日程最終時） チューター（1期生冬休み最終日、2期生冬休み最終日、全日程終了日）
グループワーク記録	1、2期ともに打ち上げパーティーに1時間程度で行った振り返りグループワークをまとめたメモ
記録映像	1期生の2月後半から終了時までの様子を収録したもの（30分程度）
直感メモ	2期生とチューター対象に毎回の終了時に思いつくまま感じたことを簡単な項目ごとに書いてもらった記録用紙
チューター会議の録音記録	2期の冬休み前の事前会議 終了後のミーティング 冬休み以降の実施日のうちの7日分
インタビュー	1期生2名 2期生1名 チューター4名（自立支援のボランティア60代男性、大学院生、教育大教員2名） 生活福祉事務所関係者2名（事業担当課長補佐、自立支援員） コーディネーターのスタッフ 合計10名

①勉強がわかるようになる、できるようになる場

スクラムの本来的な合言葉は「みんなで高校行こう」であるため、メインの活動は受験勉強である。ただし、学習支援を行うチューターのほとんどは素人であり、手探りで子どもたちともに教科書や参考書をめぐりながら、一緒に悩み、ともに学んでいった。しかし、子どもたちからは「丁寧に教えてくれる」「わかるまで教えてくれる」「驚くほどできるようになった」など、学習面のサポートに関する評価は非常に高い。これまで、どうせ勉強はできない、わからないなど勉強に対するマイナスイメージがあったのが、「やればできることが分かった」「勉強がわかるのは楽しい」「勉強を強制されなくてかえってやりやすい」「勉強もしていたはずなのに楽しい記憶しかない」などという勉強に対する意識の変化を生み出している。

また、「学校ではわからないことを聞くことは、先生に教えてもらったことを理解していないことを表明する行為であり抵抗感があるが、ここではわからないことを聞くとチューターが待ってましたとばかりに喜ぶ。勉強がわからないということが、誰かを喜ばせるという結果になる。」とあるチューターは指摘した。

②いろんな人がいる場

中学生の声から「いろんな人との関わり」が数多く登場する。「友達ができた」「〇〇に出会えた」「大人と仲良くなれた」など他者と関わりについての表現が目立った。

子どもたちは実に様々なタイプがランダムに集まってくる。勉強ができてみんなを明るくリードする典型的な優等生タイプから非行や校内暴力で親や先生たちが対応に困り果てていた典型的なワルタイプもいる。不登校気味の子どものもいれば、人との付き合いが苦手なタイプ、好きなゲームをひたすらし続けるようなオタクタイプなど様々であった。チューターも年齢も職業も多様であった。ゲストもいろんな立場の人がやってくる。

冬月荘は多様な人と人とのコラボレーションの集合体である。そこがなければ交わるチャンスがないような出会いと関わりがある。他校同士の子どもたち、子どもと大人、大人同士。また、冬月荘が多機能の拠点であることから、そこに住む住民（大人の女性たち、児童施設を退所してきた10代の男子）との関わりも生じ、就労支援のために訪れる知的障がいの方たちとも自然に会話を交わす。子育てサークルが親子ランチでやってくると中学生は幼い子どもたちの遊び相手になり、親子に喜ばれる。スクラムの中でもその周囲でも、たくさんの関係ができるチャンスがそこには多くあり、参画者はその出会いや関わり合いに手応えを感じている。そこには多様性が当たり前にあるのである。

③「素」になれる場

次に子どもたちが口々に言うのが「ここでは『素』になれる」である。

学校でも家でも、求められる「子ども像」があり、それに合わせなくてはならないしんどさがあり、友達同士でも周囲に同調しないと排除されるかもしれない不安から自分を抑える辛さを抱えていると言う。でも、冬月荘には求められる像がないので、演じる必要も虚勢を張る必要もない。ありのままを認め合う雰囲気があり、チューターの大学生はそれを「無条件の承認」と表現し、「自分が探していた子どもとの関わりのあり方がそこにあった」と語った。¹⁶

子どもたちだけではなく、大人たちからも「ここに来て、居場所を得ることで、働く場や生き方の中で「自分らしさ」と向き合える」「子どもたちが不安や警戒心を持たずに頼ってきたら、大人としての構え（よろい）は脱がされて、自分を解放していた」と話す。

子どもも大人も評価しあうような関係性をつくらず、「あるべき姿」によってお互いを縛ることなく、「素」を出し合うことで、自分たちの「居場所」をつくりだしている。ただし、最初から誰もが自分を素直に表現したわけではない。初期のころには子どもたちが大人の反応や評価軸を引き出すような、試す言動はよく見られた。そういった場面をチューターは「値踏みされている」「ここは、自分が見られる場」と語っている。

④つながりの力が体感できる場

参画者は、子どもも大人も「自分が受け入れられた感触」「人とつながっている安心感」について、さまざまな形で表現している。1期生たちの印象深い思い出になっているのが、誕生会だった。その日の朝にある子の誕生日だということを知り、内緒に企画、準備をして実施した。みんなに祝福されたときのことを「この空間に俺はいてもいいんだと自覚できた瞬間」と話した。

また、誰にとっても未経験の場所であることから、子どもも大人も一様に最初に来た時の不安や戸惑いを口にする。同時にそんな不安な時に「玄関に入ったときにあいさつしてもらった」「帰りにバイバイって言ってくれた」「普通に話しかけてくれた」「自分を待っている人がある、自分が待つ人がある」ことが嬉しかったと言う。同じ条件でみんな不安だった経験あるからこそ、お互いに声をかけあい、新しく来た人たちにも配慮する姿があった。

そうした当り前の関わり存在は崩れかかった自己肯定感を回復させ、人への信頼感情を育むことにつながる。(以下、中学生の作文から)

「私が初めて冬月荘に来た時は、精神がかなりやばかった。学校での部活での失敗が続き、なんか人生に終わりでも…なんて考えていた時に冬月荘に来た。

冬月荘にかよって、だんだん楽しくなってきた。冗談でも『人生に…』なんて考えなくなった。本当に冬月荘に来てよかったと思う」

「来る前の人見知りが治った。学力って上がるんだってわかった。すごくすごく楽しくて冬月荘に来てよかった」

「自分は今までできる限りで一人の力で物事を乗り越えようとか頑張ってきた。一だけど、そんな考えはこの冬月荘に来てから驚くほどに変わった。一仲間と一緒にいることの大切さと仲間と一緒にいれない不安さを教えてくれたこの会にはとても感謝している」

「自分がここで学んだことは数学や漢字、社会に英語など勉強だけではありません。今までの自分は、自分以外をあまり好きではありませんでした。しかし、この会に参加してたくさんの友達ができました」

⑤みんなで創り出す場

2期の冬休みプログラム前のチューター打ち合わせの場で、市役所の担当者が新しく参加するチューターに向けて「ここは、みんなで考えてきたのがいい」と紹介した通り、一貫して活動の内容や形式、方法などはみんなで考えてきた。

特に毎回終了後に行われるチューター会議はみんなで創り出すための貴重な機会として蓄積されていった。子どもたちの様子について、自分たちの関わりについてなど1期生の高校生も60代の市民も、大学の先生も同じ立場でそれぞれの意見を出し合う。意見交換は回を重ねるごとに白熱し、プログラムやカリキュラムのあり方をめぐって激論になったこともあった。受験指導という目的を考えると限られた期間で効率よく学習に取り組めるような手法を検討すべきと、新しく加わった大学教員チューターから意見があったときに、1期からずっと子どもたちと関わっている60代の市民チューターが「チューターと子どもたちが常に話をして、一緒につくるのがこのカリキュラム」と反論した。¹⁷

行事もスタッフが中心になって大枠のアイデアを提案し、チューター会議で議論し、子どもたちの様子を見ながら常に見直しをするスタイルで進められた。2期生が行った「料理

コンテスト」はみんなで創り出すことを象徴する取り組みになった、子どもたちへのテーマや提案の方法についてチューター会議で検討され、それが子どもたちとともに検討が加えられて形になっていった。それと同時に、子どもたちの自発性が発揮され、多様な交流が促進され、達成感を共有することができた。チューター会議でも「普段見られない子どもたちの素直さ、快闊さが見られて、自分も楽しかった」「用意されたプログラムではなく、子どもたちが企画から自分で決めていくのはすごい」「計画から集団が溶け合い、自然な関わり合いができあがった」と評価し合った。

1期生の振り返りグループワークで、ある子は大人が子どもの話に真剣に耳を傾け、それを現状にすぐ反映させていく姿勢を「すぐそばにある実現」と表現して、「それは絶対になくさない方がいい」と語った。また、別の子は「ここは絶対的な正しさが無い。みんなで主張し合ってできた場所。受け入れようという気持ちがあるのがわかるから、たとえ結果として取り入れられなくても、意見が言い合える」と話した。

⑥場のバックボーン～大人の存在

子どもたちはチューターである大人たちについて、しばしば学校の先生と比較しながら「否定しない」「親身につきあってくれる」「こうあるべきを押し付けない」「うざくない」「ちゃんと考えてくれる」「いろんな人がいて面白い」など総じて肯定的な評価をしている。「授業は毎日寝ている。給食を食べに行くだけ」というある女の子は「この大人も、どうせ自分たちの実態を知ったら学校みたいにはぶくんだらうって思ってたけど、違った」と言った。

子どもたちへの関わりや見方について、誰かが理念をリードしたこともなく、みんなでこうしようと確認し合うこともなかったが、それぞれの語りから子どもたちへの『配慮ある関わり』が確かにあることが読み取れる。これを大学教員のチューターは「ケア」と表現した。

「ここに来る子どもたちは、ケアされる経験が少ない。子どもが子どもとしていられる保障が大切」

「子どもは、大人を前にして子どもになり、大人は子どもを前にして、大人になることが改めてわかりました」

チューターのケアには以下の3点のポイントがある。

『こちらの都合で一方的な評価軸を持たない』

「この子はこういう子、あの子はこういう子とか、決めつけない。評価はしない。だからどうこうと思わないですね」「あるべき枠ではめるのはよくない」

『とにかく見守る』

チューター会議では毎日、子どもたちの様子が細かいところまでそれぞれの立場から報告されており、いかに大人たちが子どもたちを見守っているかが分かる。何気なくつぶやいた一言、子ども同士の関わりの変化や力関係について、真剣に何を感じ、考えて、何を必要としていることを知りたいという気持ちが伝わってくる。実際に子どもたちが本当の自分を理解してもらう実感をもった時に大きな変化を見せることがある。¹⁸

『活動機会のプロデュース』

上記に2点を大事にしながら、加えて大人たちは子どもたちにいろいろな形で活躍や注目の機会、特技が発揮される場面、努力が実るチャンスなどをあの手この手で作っている。¹⁹

スクラムにおいて大人の存在は非常に重要である。一方的に与える存在ではなく、ともに

育っていく存在であることは理念として大上段に構えなくても「場」を共有することで誰もが自然に理解する。大人たちは口々に「自分が助けられた」「来るのが本当に楽しみ」「自分の居場所」と言い、自分たちが子どもたちを助けているという意識はなくなってしまう。こうした大人たちの関わりが着実に子ども同士の関わりモデルになっている。チューター精神は1期生たちに受け継がれ、1期生はチューターとなって2期生のサポートやNPOの事業への参加やお泊り会など自主的な活動につながっている。また先日終了した2期生の多くも「今度は、チューターとして参加したい」と話している。

（４）実践の検討と提言

多様な「場づくり実践」の連動

スクラムはきっかけとしては「社会的排除に正面に向き合っている」²⁰ 取り組みとしてスタートし、子どもたちの学びや気づきを促し、人とのつながりや信頼関係を構築する居場所として機能した。しかし、その背景とプロセスをたどると「生活保護」「子ども」という当初に想定された対象者への支援ということだけにとどまっていない。従来の福祉の発想である「支援する側される側」という一方的な関係ではなく、支援を「主体による課題の協同的な解決の場」²¹ ととらえ直すことで、子どもも大人も含めてあらゆる参画者が対等な信頼関係のもとに繰り広げられる活動として展開できたことには大きな意義がある。また、想定された課題のみならず、地域が抱える課題を掘り起こして、リアルタイムで解決への取り組みを展開するスタンスが事業の可能性を広げている。

つまり、スクラムは社会的排除の子どもたちへの学習支援実践ではあるが、それは取り組みの一側面を表しているにすぎない。全体像を表現するのなら、地域に構成員の主体性が発揮される「場」をつくっていく取り組み＝「場づくり実践」なのである。ただ、「場づくり実践」は単に活動の「場」としての機会を提供することを指すわけではない。スクラムの実践がいかにして発想され、検討され、実施され、成果があるか考えたときには3段階のレベルの「場づくり」として捉えることができる。

まずは、現場における個々の構成員が関わり合うミクロレベルの「場」である。そこでの場づくりは構成員（＝アクター）が勉強や話し合い、ゲームなど（＝ツール）を通じて関わり合う場面や機会（＝ステージ）をつくっていくプロセスである。2つ目は、上記のミクロレベルな場面が有効に機能するためのプログラムや事業を行うメゾレベルの「場」である。そこでの場づくりは組織や人や事業（＝リソース）を組み合わせるマネジメントするプロセスである。そして3つ目が、ミクロレベル、メゾレベルが有効に機能するための地域や制度を変革させていくマクロレベルの「場」である。そこでの場づくりは、まさに地域づくり、制度づくりのプロセスである。「場づくり実践」は上記3つのそれぞれのレベルにおいても展開され、さらに恒常的に連動して行われなくてはならない。²²

「場づくり実践」のマネジメント

3つのレベルの「場づくり実践」を連動して機能させるためには、新たな専門性の検討が必要になる。それは、いわばマネジメントといえる。「場づくり実践」におけるマネジメント手法については、別の機会に詳しくまとめるが、プロセスを項目だけ挙げると以下の7段

階のサイクルとなると考える。

- ①「場」の切り出し…「場」はマネジメントする対象としては3つの重なりあいを含む空間を切り出した一つの面としてとらえることができる。3つのレベルの位置関係や大きさや切り出す場所によってさまざまな断面を持つ面が無限に想定され、マネジメントのためにはどんな断面を切り出すのか把握する必要がある。
- ②「場」のアセスメント…次に切り出した断面の構成要素や構成要素同士のつながり、リソース、可能性、意志、背景、強み、弱みなど「場」について総合的なアセスメントを行う。
- ③「仮説・目的」の設定…アセスメントのプロセスから「場」が要求する目的について仮説を立て、設定する。あくまでも「場」の要求を探る作業であり、課題を見つけることとは異なる。
- ④「手法」の選択…「場」の要求に応えるための手法について検討し、選択する。使えるツールや手法は限定、制約しない。あらゆるものを様々な組み合わせで用いる。
- ⑤「実行」への準備…実行の計画を行う。プロジェクトの構成やそれぞれの役割分担、モニタリングのタイミングや実行後の予測的な見立ても行う。
- ⑥「実行」…計画に基づいて「場」への働きかけを行う。
- ⑦「モニタリング」…実行の結果を検討する（→①に戻る）

市民社会の創造における「場づくり実践」の可能性

地域社会が抱える多様な側面での危機的な状況に対して、様々な立場でそれぞれの分野で対応策が検討され、実行されている。しかし、政策レベルはセクショナリズムやシステムの硬直化により機能的な対策が進まず、現場レベルでは一部の人による対処療法的な解決に終始して、実行が地域課題の解決につながりにくい。また、対策にかける財源も厳しさを増すなかで、できるだけ効果的で解決力が高い対応策が開発されることが今後の重要なテーマとなる。そもそも、地域社会の課題は分野で容易に分断して対象化できるほど単純ではないし、複数の事情が絡み合って存在している。そのためには、分野によって限定的に支援実践を展開するのではなく、支援対象を「場」という横断的な切り口としてとらえて、戦略的に協同的に解決させていく取り組みが効果的であると考えている。それがいわゆる「場づくり実践」であり、冬月荘のスクラムがその一つの例としてあげることができる。これまでの福祉や教育などに働きかける実践は、相手（人）を対象化することからスタートしたが、「場づくり実践」は「場」を対象化し、構成する人はアクターとして誰もが担い手となることが大きな特徴である。

構成員が担い手として主体となり、創造的な場面を共有することで、個々の課題への意識や関心が広がり、その気づきをめぐって実践を展開し、成果を共有することにより、集団や活動の力量アップにつながり、それが周囲そして社会を変えていくことにつながる。つまり、地域課題を解決しながら、市民社会を創造していくためには多様な「場づくり実践」が展開されることは、手詰まり感のある現状にあって、大きな可能性と必要性を秘めていると考える。

今後は、たくさんの地域実践について「場づくり実践」ととらえて分析することにより、ツールや手法の開発やマネジメントスキルや専門性の解明や人材養成などを含めた、具体策の提案につなげていくことが課題となる。

おわりに

自らも実行に深く携わった実践を描き出し論ずる作業は想像以上に困難を伴った。実践で感じたことをリアルに伝えようと思うと、それは単なるエピソードになるし、エッセンスを抽出すると、素材やプロセスがぼやけ、大事なことを伝えることができない。今回の論文のポイントは「支援対象を『場』としてとらえ直して実践を分析する」「ある実践が実現し、創造的な場として機能するプロセスに着目する」「意義のある実践となるための条件に迫る」という3点である。

協同的に「場」を共有したたくさんの仲間たち（構成員）の思いをできるだけ反映させようと、やみくもに情報を取ったためにそれをどう扱うべきか悩み、多少苦し紛れに押し込んだ部分もあると思う。分析の詰めはまだまだ甘いため、分析フレームの精度を上げながら、今後はマネジメント手法の確立や具体的な政策提言につなげる努力をしたい。

多くの人たちの生の声はどれも重みがあり、伝えるパワーを持っているのでそのままたくさんの人たちに伝えたいのが本音だった。現実的には拙い論文の中で、パッチワークのようになってしまったことを大変心苦しく感じている。たくさんの方たちに協力をいただいたことに心から感謝している。

注

- 1 Zっとscrumというネーミングは中学生が自分たちを思いを込めて考えた。実家（じっか）のような場、絶対（ぜったい）高校に受かる、ずっとみんなでなどの「Zっと」と塾（cram）とみんなで肩を組むスクラムなどを合わせた造語である。
- 2 NHKスペシャル「セーフティネットクライシス」2008年5月11日午後9時～
- 3 釧路市のNPO法人。詳しくは公式サイト <http://n-salon.org/index.html> を参照されたい。
- 4 詳しくは平成16年度～平成17年度厚生労働省セーフティネット補助事業「釧路市における生活保護受給母子世帯自立支援モデル事業報告書」を参照されたい。
- 5 櫛部氏は大学時代から福祉に関心を抱き、ケースワーカー職として釧路市役所に採用されている。最初に配属になった知的障害児通園施設で課題発見型の生活力形成に力を入れたが、卒園児の母親からのちに「先生、あのときは苦しかった」と言われたことで「自立」「支援」の意味を問い続けている。櫛部氏は自立支援プログラムの実践について「生活と福祉」2006年2月号 2007年9月号（全国社会福祉協議会）「教育」2006年12月号（教育科学研究会編集 国土社）「月刊福祉」2008年9月号（全国社会福祉協議会）などに紹介している。
- 6 詳しくは生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的研究－釧路市を事例に－研究報告書 2006年3月（釧路公立大学地域経済研究センター）を参照されたい。
- 7 詳しくは平成18年度、平成19年度の報告書（釧路市役所生活福祉事務所）を参照されたい。
- 8 とともに事業にかかわった地域主権局出光参事（事業実施当時）は道州制特区のことを「通常の国への提案や要望は、霞ヶ関の事務レベルで関係各課に回覧され、そこで関心を持たれることなく書類戸棚にしまわれたらそれで終わりですが、道州制特区は提案に対しては政府が総理大臣はじめ全閣僚が列席する本部の場で可否を決定し、否である場合は、その理由も公表しなければならないことになっている前代未聞のシステム」と語り、さらに「道庁でも通常は、知事に近いセクションであれば現場からは遠く、現場に近いセクションであれば中枢部の意思決定からは遠いのです。そのため、草の根からの提案を道庁の現場のセクションが受けたとしても、知事に辿り着く前に、何段階ものセクションを経由することになります。そして、そのどこか一つの段階で書類戸棚にしまわれてしまえば、やはりそれで終わりなのです」と地域の現場からの提案が政策につながりにくい現状を指摘し、その現状の打破を模索している。
- 9 詳しくは <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/cks/bunken/suisin-douminkaigi-top.htm> に紹介され

ている。

- 10 詳しくは <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/cks/bunken/d-mehakkenjigyou.htm> に紹介されている。
- 11 詳しくは「循環型地域福祉支援体制開発事業～コミュニティハウス冬月荘の取組み 報告書」 2008 年 3 月（NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン）及び財団法人北海道高齢者問題研究会 2008 年発行の機関紙「HGR 高研協」「福祉ひとこと」を参照されたい。
- 12 詳しくは「肢体不自由児者の地域生活のあり方」（生活支援ハンドブック）2008 年 3 月（社団法人 全国肢体不自由児・者父母の会連合会）1－20 を参照されたい。
- 13 同上
- 14 同上
- 15 詳しくは http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/syofuku/tiiki_kentou/top.htm に紹介されている。
- 16 教師になりたい希望を持って臨んだ教育実習で強い違和感を抱いたまま、子どもに関わる道を目指すことに迷っていた彼は、担当教官の勧めを断りきれず、しぶしぶボランティア参加することになった。「来る前は嫌で嫌でたまらなかったが、実際に来て、子どもたちに受け入れられることで楽しくて楽しくて仕方がなくなった」と語った。「子どもと向き合う場」として大きな魅力を感じ、今は自主的に毎週放課後の学習会のサポートを行っている。
- 17 働き盛りに営業の第一線で過ごしたこの男性は 50 代で家族介護や病気によって生活保護を受けることになった。勉強会に参加して「こんな様ですけど、自分の意志で、自分の時間を使える今が一番幸せだと思っています。ここにきてそれが初めてわかりました。昔は分からなかった」「孫のような子どもたちに接して、ニコニコさせられて、好々爺になれた。来なかったら、孤独で物事を斜めに見るような頑固おやじになっただろう」と語った。この議論の場面を「子どもたちには、それぞれに事情や背景、そして思いがある。いろんなものを抱えていても、どんな高校だとしても全員が『高校に行こう』と決めたからここにきている。それなのに、その思いや事情を知らないで大人の「べき論」を言われたので、つい熱くなってしまう」と振り返っている。
- 18 初日に食卓テーブルの上を歩き、いつもリーダー格のメンバーに合わせて騒いだり、悪口を言ったり、勉強にも意欲的ではない女の子がいた。様子をずっと見守っていたスタッフは本心からの行動ではないことに気付く「本心は違うんじゃないか？」とやりとりをしたことで、自分を理解してもらった嬉しさやいつも見守ってくれる安心感を得て急速に変化を見せた。自らを「流されやすい」を評していた彼女はのちにリーダー格の子に「〇〇ってうざいよね」と声をかけられても「もうそういうの、よくない？」ときっぱりと断る場面が見られた。
- 19 子どもたちの特技や興味関心の情報をキャッチし、発揮の機会をつくる。アイヌ文化伝承活動に関っている子がいるのを知り、ムックリのライブ、歌や楽器の披露、料理など課外授業の企画に反映されていく。
- 20 本事業にチューターとして関わっている北海道教育大学釧路校の木戸口正宏氏はスクラムの意義をこう評した。この冬に剣玉の名手であることが子どもたちに知られることになり、子ども、大学生などに剣玉の連鎖が起きている。スクラムでは個性があらゆる形でリソースとして活用される。
- 21 「子ども発達臨床研究」第 3 号 2009 45－53
- 22 日本福祉大学が中心となって進めた「福祉社会開発の政策科学形成へのアジア拠点」によって福祉と開発の視点を取り入れて社会変革を目指す理論として提唱した「福祉社会開発学」の方法として「ミクロ」「メゾ」「マクロ」が挙げられている。2009 年 3 月に日本福祉大学で開催されたセミナーにおいて本実践と福祉社会開発論には密接な関係があることを確認し合い、さらに検討を深めていく予定である。